

# 令和元年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

令和元年7月12日（金）  
午後1時30分 開 議

## 【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
日程第1	会議録署名議員の指名	
【 承認第1号・議案第27号～第31号・認定第1号～第2号審査結果報告、討論、採決 】	・・・・・・・・	
日程第2	承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に 関し承認を求めることについて	
日程第3	議案第27号 令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第4	議案第28号 葛巻町道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例	
日程第5	議案第29号 葛巻町立社会体育館条例等の一部を改正する条例	
日程第6	議案第30号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	
日程第7	議案第31号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて	
日程第8	認定第1号 平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定 について	
日程第9	認定第2号 平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定について	
【 発委第2号 】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第10	発委第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	
【 議員派遣の件 】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
日程第11	議員派遣の件について	

令和元年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

議事日程告示年月日	令和元年6月27日（木）					
再開年月日	令和元年7月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和元年7月12日（金） 開議13時30分 散会13時43分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	2番	山崎邦廣	7番	山岸はる美		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	松浦利明
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長	深澤進	病院事務局長	大久保栄作
	代表監査委員	馬渕文雄	農業委員会事務局長	和野康弘
	総務企画課長	山下弘司	総務企画課室長	大川原洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	千葉隆則	総務企画課財政係長	
	健康福祉課長	檜木幸夫		

( 開議時刻 13時30分 )

### 議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び7番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第9、認定第2号、平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの8議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第27号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第28号、葛巻町道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第29号、葛巻町立社会体育館条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第30号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第31号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

認定第1号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第2号、平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

令和元年7月12日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

承認第1号から認定第2号までの8議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第2、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第3、議案第27号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第27号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第28号、葛巻町道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第 28 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 28 号、葛巻町道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 29 号、葛巻町立社会体育館条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 29 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 29 号、葛巻町立社会体育館条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 30 号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 30 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 30 号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 31 号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第31号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、認定第1号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第9、認定第2号、平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての2議案を、一括議題とします。

お諮りします。

認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、認定第1号及び認定第2号の2議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成の発言を許します。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第2号、平成30年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第10、発委第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出につ

いてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、令和元年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の6日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 13時43分)